

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人呉市社会福祉協議会

目次

I	はじめに	1
II	重点的取組	2
	1 住民主体の地域づくりの推進（地域福祉活動の推進）	2
	2 権利擁護の推進	3
	3 DX(Digital Transformation)の推進	4
III	継続的強化推進事業	4
	i 組織戦略	5
	1 法人運営及び組織・人事体制の強化	5
	2 次世代を担う職員の確保と育成	5
	3 DXの推進	6
	ii 財政戦略	6
	1 多様な財源の確保と安定的な財政基盤の構築	6
	2 適正かつ効果的な予算の管理・執行	7
	iii 事業戦略	7
	1 地域における参加と理解の促進	7
	2 協働体制の構築と基盤の整備	8
	3 多様な支援の展開と体制の充実	8
IV	その他の強化継続活動	9

I はじめに

令和8年度は、社会福祉法の一部改正が施行され、地域共生社会の実現に向けた取り組みが一層具体化する年となります。今回の改正では、重層的支援体制整備事業の充実と包括的相談支援体制の強化、権利擁護支援の推進、地域福祉計画の実効性向上、さらには社会福祉法人のガバナンスと地域貢献の明確化が示されました。社会福祉協議会には、分野横断的な支援をつなぐ地域福祉の中核的役割がこれまで以上に求められています。

一方で、高齢者を中心としたフレイルの進行や社会参加の減少、孤独・孤立の問題、頻発する自然災害への備えなど、地域生活を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。地域共生社会を実現していくためには、平時からの見守りや支え合いの仕組みづくりとともに、災害時にも機能する地域福祉基盤の強化が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、呉市社会福祉協議会は、全国社会福祉協議会の策定した「社会福祉協議会基本要項 2025」に基づき、令和7年度に策定した「呉市社会福祉協議会強化発展計画（第4次活動基本計画）」を着実に推進します。また、「呉市地域福祉活動計画（第2次）」の策定を進め、呉市が策定する「第2次呉市地域福祉計画」との連携を図りながら、行政と一体となった地域福祉推進体制を構築してまいります。

さらに、包括的支援体制の充実を図るとともに、権利擁護支援を強化していきます。身寄りのない高齢者等への支援の実施の動きに適切に対応していくとともに、相談支援機能の向上に取り組みます。これらとともに、社会福祉法人としての公共性と透明性を高め、地域に開かれた組織運営と住民主体の活動支援を進めてまいります。

これまで培ってきた地域との信頼関係とネットワークを基盤に、住民、関係機関、地域団体、行政との協働をさらに深めながら、誰もが孤立することなく安心して暮らし続けられる地域づくりを推進し、呉市における地域共生社会の実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

引き続き、呉市社会福祉協議会の取り組みに対し、皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ 重点的取組

1 住民主体の地域づくりの推進（地域福祉活動の推進）

「はじめに」に記載のとおり，地域共生社会実現のため，地域における具体的な実行計画として地域福祉活動計画を策定し，これに沿った活動を推進していますが，地域全体でお互いを支え合う地域づくりのためには，地域住民の主体的活動による「地域力の向上」と，専門職や企業をはじめとする団体・機関，行政，社会福祉協議会の連携による地域力の下支えが必要不可欠です。

地域力の向上を目指す取組みとして，以下の事業を推進します。

（１）地域福祉に関連する各種計画の策定と，計画に基づく事業推進

ア 呉市社会福祉協議会強化発展計画（第４次活動基本計画）の推進

中期の経営計画である当該計画の実施を通して，効率的，効果的な経営を目指します

イ 呉市地域福祉活動計画（第２次）の策定

第１期計画の実施状況の評価・分析結果に基づき，各課横断的にプロジェクトチーム（PT）を編成し，第２次計画の策定に取り組みます。

ウ 「第２次呉市地域福祉計画」策定への協力

行動計画である地域福祉活動計画に対する理念計画として，呉市において令和８年度に策定される「呉市地域福祉計画」の策定に協力します。

（２）地域福祉活動の再整備と実施

ア ボランティアセンターの整備

行政ボランティア担当課，関係機関・団体との連携のもと，新規ボランティアの登録を拡充するとともに，特に個人ボランティアに対する斡旋体制を整備・強化します。

イ 地域福祉視点の福祉教育の推進

福祉教育を広くとらえ直し，地域，福祉施設，当事者団体等との

協力体制を強化し、実施プログラムの強化を行います。

ウ くれ福祉まつりの実施

内容見直しと準備のため、1年間延期したくれ福祉まつりを刷新して実施します。

(3) 重層的支援体制整備事業の推進

複雑・複合化した福祉課題に対応するため、市全体の支援関係機関や地域の関係者が「断らず受け止め、つながり続ける支援体制」を基本的な考えとして、重層的支援体制整備事業を推進します。

また、「呉市つながりプラットフォーム」を稼働させ、呉市内の関係機関の連携・協働をより一層深め、包括的な支援体制を機能させる機運醸成を図ります。

(4) 生活困窮者自立相談支援事業の実施

複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携しながら早期発見・早期支援に努め、自立に向けた継続的かつ伴走型の相談支援を実施します。

(5) 生活支援体制整備事業の見直し

地区社会福祉協議会助成金の見直しにより整備された活動基盤のもと、地域座談会や見守り活動等を継続・発展させ、小地域福祉活動のさらなる振興を図ります。地域包括支援センター（高齢者相談室）配置の包括的支援推進員（福祉のキューピット）との連携を深化させ、個別の困りごとを地域で共有・解決できる住民主体の地域づくりを推進し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

2 権利擁護の推進

近年、認知症の方や障がいのある方が地域で安心して暮らせる環境づくりが求められる中、本年度始動の「第2次呉市権利擁護センター活動強化・発展計画」は、私たちの取り組みの道しるべとして、権利を守るための支援を一層充実させる指針となります。

これに基づき、日常生活の支援や財産管理・各種手続きに関する相談体制を整備し、権利を守る必要のある方々が安心して暮らせる社会の実現を目指します。また、住民が将来への不安を軽減できるよう、自分の意思や希望を適切に伝えるための相談窓口や気軽に相談できる場づくりを推進します。さらに、人生会議（Advanced Care Planning）を通じて本人の希望を話し合う場を設け、孤独や孤立を防ぐ地域のつながりを育むことで、身近な支援体制を強化します。

加えて、法律や年金、税金、福祉など各分野の専門家と連携し、「自分らしく生きたい」という思いを尊重した支援を充実させていきます。

こうした取り組みを通じて、多くの方に権利擁護の重要性を理解していただき、安心して暮らせる地域社会の実現を進めてまいります。

3 DX（Digital Transformation）の推進

デジタル技術を活用し、業務の効率化とサービスの質の向上を図ります。

AIの導入による事務処理の省力化・標準化を進めるとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信を強化し、地域住民との双方向のつながりを深めます。

DXの推進により、持続可能で機動力のある組織運営を実現します。

Ⅲ 継続的強化推進事業

重点的取組に加え、今年度は「呉市社会福祉協議会強化発展計画（第4次活動基本計画）」がスタートする節目の年です。「強化発展計画」は、呉市社協のこれからの事業経営を、明確な目標と具体的な戦略のもとで進めていくための5カ年計画です。

基本目標として、

- 呉市社協が心を一にし、地域における多様な福祉ニーズに応えることで、市民・行政・関係機関との信頼とつながりを深めていきます。
- 財政基盤の整備、人材育成を進めることで、円滑な組織運営を図っていきます。

これらの目標を実現するため、「組織」「財政」「事業」の3つの戦略に基づく取組みを着実に進め、地域福祉を支える呉市社協の力を一層高めていきます。

i 組織戦略 ～地域に信頼される法人運営を目指して～

1 法人運営及び組織・人事体制の強化

(1) 法人運営と組織体制の整備

ア 組織管理体制の整備

- ・ 規程整備と法令対応でガバナンスを強化
- ・ 事務・権限・人員配置を再整理し横断連携を促進
- ・ 外部委託と再配置で人材最適化と組織力向上

イ 新たな人事管理制度の構築

- ・ 人事考課・キャリアパス見直しで昇降格基準と管理職ステップを体系化
- ・ 異動ルールの整備で多様な業務に対応できる人材育成と登用要件整理

ウ 緊急時における危機管理体制の整備

- ・ B C P と災害マニュアル統合で危機管理と事業継続を強化
- ・ S N S ・ホームページで迅速な情報発信体制を構築

(2) 活動拠点の整備

ア 新たな拠点整備の検討

- ・ 支所未設置の包括圏域でモデル拠点を段階整備

イ 既存の支所・事業所の整備

- ・ 支所機能強化と多世代が集まれる環境整備
- ・ 支所、指定管理施設等の再整理と人員配置を再検討

2 次世代を担う職員の確保と育成

(1) 人材の確保と育成

ア 専門性をもった多様な人材の確保

- ・ 採用計画と紹介・大学連携で専門人材を確保

- ・研修とeラーニングで専門性とICT力を強化

(2) 働きやすい職場づくり

ア 働きやすい職場環境の整備

- ・表彰と満足度調査で貢献を可視化し定着率を向上

3 DXの推進

(1) デジタル技術を活用した基盤づくり

ア 分かりやすい情報の提供

- ・広報紙縮小とホームページ移行で発信効率化と経費削減
- ・広報委員会でホームページ・SNS発信を強化

イ 情報共有による部門間連携の推進

- ・ICT活用で情報共有と連携を促進
- ・統一マニュアルの更新で事務処理を安定化
- ・縦割りを超えた有機的連携を構築
- ・AI活用で業務効率化と事業の見える化を推進

ii 財政戦略 ～安定した事業経営を目指して～

1 多様な財源の確保と安定的な財政基盤の構築

(1) 事業収入財源の確保

ア 施設・介護事業所の効率的な経営による収益性の向上

- ・経営分析で課題把握と判断体制を強化
- ・採算性向上のため計画策定と役割終えた事業所の再編・廃止の検討

(2) 公費財源の確保

ア 補助・受託事業及び指定管理業務等の適正な経営と財源確保

- ・実績や貢献を示し、行政と財源確保の協議の場を創出

(3) 民間財源の確保

ア 会員会費、共同募金配分金の使途の明確化と財源確保

- ・使途明確化による住民へ分かりやすい説明で参加意識と支援を

促進

- ・ SNS 発信で新たな層からの徴収の仕組みを構築

イ 一般寄附，指定寄附等の積極的な募集

- ・ ホームページや SNS による寄附情報発信とノベルティ開発で寄附促進
- ・ 表彰基準見直しで寄附者への感謝を強化

ウ 効率的な資産運用

- ・ 基金の目的明確化と効率的運用

2 適正かつ効果的な予算の管理・執行

(1) 適正な予算編成と執行

ア 適切な事業評価と計画に基づく予算編成

- ・ 評価指標を明確化し，計画的な予算編成・執行体制を構築

イ 会計に関する法定等に基づく適切な会計処理

- ・ 会計基準に沿った処理とチェック強化で適正な経理体制を確立

(2) 健全で持続可能な事業経営

ア 財源の効果的かつ効率的な活用

- ・ 助成金を見直せる仕組みを検討し，財源を効果的に活用
- ・ 消耗品管理を一元化し，重複購入を防いで経費を削減

iii 事業戦略 ～暮らしを支える福祉活動・サービスの創出と提供を目指して～

1 地域における参加と理解の促進

(1) 地域で支え合う関係性を育むつながりの場の創出

ア 人と人がつながり，互いに助け合える地域の場づくり

- ・ ふれあい・いきいきサロンで交流促進
- ・ 住民同士の声かけ・見守りの関係づくり

(2) 地域で活躍できる人材育成

ア 共に生きる社会を築くための学びの機会の創出

- ・ 防災ダック等の普及と体験学習の充実

- ・学校・地域で福祉教育を拡充
- イ 支え合いの地域づくりを推進する人材養成
 - ・研修・実習による担い手育成
 - ・専従ボランティアコーディネーター配置による活動支援の強化
 - ・生活支援員への研修による法人後見支援員の養成
 - ・一般市民・専門職等への成年後見制度の普及による担い手拡大

2 協働体制の構築と基盤の整備

(1) 関係機関同士の連携・協働

ア 地域における多様な関係機関との協働体制の構築

- ・多機関連携で孤立防止と支援基盤形成

イ 組織内横断的な連携体制の整備

- ・部署連携と情報共有で柔軟な体制を構築
- ・協働の価値を共有し、協働文化を醸成

(2) 地域福祉の基盤づくり

ア 地域団体等との協働による取組の推進

- ・助成金の公平運用で地域基盤を整備
- ・理事・評議員の選出団体との連携強化で基盤づくり

イ 地域課題を共有する住民の意見交換の場づくり

- ・住民が課題を話し合える場をつくり、共有し解決に向けた地域活動につなげる

3 多様な支援の展開と体制の充実

(1) 複雑・多様化するニーズに応じた支援の質と体制の向上

ア 利用者ニーズに即したサービスの質的改善

- ・介護助手の役割明確化と外国人介護職員受入の検討による人材確保
- ・法定外サービス充実で多様な課題に対応

イ 支援の専門性と対応力の向上

- ・マニュアルの統一と教育による質の向上

- ・ 成年後見制度や「かけはし」のガイドライン改定による効率化
- ・ 生活支援員等への研修と稼働率向上で専門性を強化

(2) 誰もが支援につながるよう、切れ目のない支援体制を整える

ア 必要な支援が行き届く体制の整備

- ・ 島しょ部における人材育成，ICT活用，連携の強化

IV その他の強化継続活動

(1) 呉市民生委員児童委員協議会（民児協）との連携強化

ア 連携担当者の配置

イ 民児協と連携した心配ごと相談所の開設

ウ 中央地区単位民児協担当者の配置並びに活動支援

(2) 市内の福祉マンパワー養成への貢献

ア 社会福祉士養成現場実習の受入れ

イ 在宅看護実習の受入れ

ウ ケアマネジメントの基礎技術に関する実習の受入れ

(3) 民間社会福祉事業功労者の表彰と関係団体との協働体制の構築

ア 「第53回呉市社会福祉大会」の開催

(4) 関係団体の支援

ア 「小さな親切」運動呉支部の運営支援

イ 呉市社会福祉施設連絡協議会の運営支援

ウ 広島県訪問介護事業連絡協議会広島南ブロックの運営支援

エ 呉市介護支援専門員連絡協議会の運営支援